

◆2番（大木英憲議員）

議席番号2番、みんなのクラブ、大木英憲でございます。ただいま議長の許可をいただきましたので、みんなのクラブを代表いたしまして、市政に関する一般質問をさせていただきます。

質問に入る前に、このたびの市長選挙において4選を飾られた大久保市長、私は今日まで現市政に疑問と異議を唱えてきた議員の一人として、その結果を真摯に受けとめます。しかし、私の議員としての役目は、今までもこれからも市民目線、すなわち市民の皆様に約束したことを着実に確実に実行できるかであります。市長はこのたびの選挙において、小山の総仕上げと銘を打って、初日の所信表明の中で掲げた数々の政策の仕上げをこの4年間でいつの時期に何をするか、明確にしなくてはなりません。もしその場限りの公言と政策であるならば、不幸になるのはまさに市民の皆様であります。よって、私は議員としての行政に対する監視機能を十分に発揮してまいりたいと思っております。それでは、質問に入ります。

1点目に、50万県南中核都市についてお伺いいたします。市長は、「道州制を見据えた広域合併を実現し、50万県南中核都市をつくる」と公約に掲げております。平成12年に市長就任後、3期12年間で広域の近隣市町との合併の協議は、現時点でどこまで進んでいるのか。また、栃木県市町村合併推進構想を踏まえて、今後どのような手順で協議を進めていくおつもりか。あわせて、その方針をいつの時期に市民と議会に発表するのか、市長に所見を伺います。

◎大久保寿夫市長

ただいまのご質問にお答えする前に、私は16万5,000人の市民の皆様のご支援、ご協力をいただきまして、このたび市長に当選させていただきました。この約束した公約は、これまで3期12年間、ふれずに実行してきたと同様、これを推進してまいることをお誓い申し上げます。また、私は仕上げとは言っていますが、総仕上げとは言っておりませんので、この点についてはご理解を賜りたくお願いいたします。

それでは、ただいまのご質問にお答え申し上げます。平成12年の4月に地方分権一括法が施行され、自治体みずからの責任と判断で行政サービスや施策の内容を決定し、実施していく地方分権が進められているところであります。その結果、生き残りをかけた自治体間の人口争奪戦が始まっており、この都市間競争に打ち勝つには、足腰の強い自治体になることが必要であり、そのためには市の行財政基盤を強化することが必要であり、その手段として近隣市町との合併があります。

小山市におきましては、平成9年6月に財団法人小山青年会議所より合併協議会設置を求める住民発議を受け、平成10年3月に議会の議決を受け、平成10年4月1日に栃木市・小山市合併協議会を設置しました。その後5回の会議を重ねましたが、平成12年6月の第6回会議において、小山市、栃木市の合併の前に、それぞれの近隣町との合併を優先することとなりました。

一方、県におきましても、平成19年11月、栃木県市町村合併推進構想を定め、小山市、栃木市それぞれの近隣町との合併を優先し、それが実現した暁に小山市、栃木市の合併を行うという方針が決定されました。これを受け、小山市におきましても、近隣市町との合併について努力を重ねてまいりましたが、小山市近隣では平成18年1月に南河内町・石橋町・国分寺町の対等合併により下野市が誕生し、また平成22年3月には栃木地区1市3町（栃木市・大平町・藤岡町・都賀町）による新栃木市が誕生しております。この間小山市におきましては、隣接市町間でまず市町民の交流促進を図ることが必要であるとの考えから、道路整備促進協議会などを設置するなど、近隣市町との連携を進めてまいりましたが、合併に対しては合意に至らなかったものであります。

今後の協議につきましては、ことし3月、都市計画道路3・4・7小山野木線が都市計画決定されるなど、野木町との連携強化を通じ、最優先に考えております。そして、その後岩舟町と合併する栃木市及び下野市との合併を考えております。

一方、道州制につきましては、地方制度調査会において議論され、平成18年12月には道州制特区推進法が成立し、平成19年2月に道州制担当大臣の私的諮問機関として設置されました道州制ビジョン懇談会で「新しい国のかたち」として地域主権型道州制が掲げられ、さらに平成22年6月に閣議決定されました地域主権戦略大綱の中でも提唱されております。

このような道州制の推進を見据え、引き続き近隣市町との連携を進め協調しながら、50万県南中核都市の実現を図ってまいりたいと考えております。

◆2番（大木英憲議員）

答弁を聞く限り、近隣市町との合併の協議については、特別進展もないまま今に至っております。冒頭申し上げたように、市長のこれからの4年間は小山市の総仕上げ、いや、仕上げですね。今の状態のままで50万都市が本当に実現できるのでしょうか。改めてその決意をお聞かせください。

◎大久保寿夫市長

ただいまの再質問にお答えいたします。

そのような現在、道州制の審議も動いているようでございます。その動向を注視しながら、ぜひこの道州制を見据えての県南50万都市の合併を目指してまいります。

しかし、その前に先ほど申し上げましたように、隣の野木町、そして岩舟との合併を果たしました栃木市、そして下野市との合併につきましてもその推進を図ってまいりたいと考えております。

◆2番（大木英憲議員）

今までの12年間で近隣市町との合併の難しさは、市長が一番理解していたわけです。それでも50万都市をなし遂げるといった市長の市民への約束は、大きな責任があります。進展がないでは済まされませんので、今後の合併を視野に入れて次の質問に入ります。

私は、あくまで50万都市を見据えての質問として、引き続いて小山市の将来像についてお伺いいたします。今国では地方自治法の改正の動きが高まっております。このことは、国重視の政策から地方重視の政策に移り変わるということです。つまり住民に最も身近な基礎自治体の判断と責任において行政を運営するとともに、各地域が相互に連携しつつ、ここに自立した行政体制の確立が求められています。

小山市第6次総合計画の基本構想では、将来の道州制導入を見据えながら県南30万中核都市を目指して広域連携や合併を推進すると構想を掲げております。しかし、いまだに近隣市町との合併についての具体的、前進的な協議はされず、今に至っております。そのような現状の中で今後50万の中心となる小山市の位置づけ、役割をどのように考えているのか、小山市の将来ビジョンについて見解を伺います。

◎鳥海武企画財政部長

ただいまのご質問にお答え申し上げます。

平成の大合併により市町村合併が進み、県境を越えた広域的な課題が増大するなど、都道府県を取り巻く環境が大きく変化している中で、地方分権改革の究極の姿として道州制を導入することが必要であると言われております。それに伴い、道州を構成する基礎自治体の規模が大きくなり、権限及び財源も大幅に移譲されるものと考えているところでございます。

地方自治体は、地方分権の受け皿としてふさわしい体力や能力をつけることが必要であり、そのためには近隣市町との合併を図り、基礎自治体を拡大することが重要な施策となります。このことから、平成19年11月に策定された栃木県市町村合併推進構想で示された組み合わせに基づき、小山市はまず野木町との合併を最優先に、さらには隣接する下野市、結城市、そして栃木市との合併を進めることで、行財政基盤の強固な自主的、計画的なまちづくりが可能となります。

小山市を初め近隣市町には自然や歴史的資源等が豊富に存在しており、合併によりこれらの資源を一体的に活用することができ、ネットワークを図ることで人口流入及び定住化を促進し、50万県南中核都市の実現を目指してまいります。

◆2番（大木英憲議員）

再質問させていただきます。

広域的な合併を図るということは、当然今後の市政運営、各事業施策は広域連携を見据えた方針展開になるということですのでよろしいのですね。つまり、今の総合計画は見直すわけですね。再度見解を伺います。

◎鳥海武企画財政部長

ただいまの再質問にお答え申し上げます。

第6次小山市総合計画につきましては、平成22年度末に策定をいたしまして、平成23年度から27年度までの5カ年間で定めたものでございます。この計画の中で、先ほど議員もおっしゃっていましたが、広域連携によるよりよいまちづくりの基本方針において、県南30万中核都市を目指し、都市機能の充実や定住化の都市づくりを進めることとしております。これを基本に社会経済情勢などにより毎年2カ年の実施計画のローリングなどにより、進捗調整を行っているところでございます。

今後この50万中核都市構想につきましては、来年度から策定作業を予定しております第7次小山市総合計画の中で時代の潮流を踏まえまして、この計画を検討してまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

◆2番（大木英憲議員）

ご答弁ありがとうございます。総合計画は5カ年の計画であり、変更はできないとの答弁ですが、基本計画については2年ごとのローリング方式でありますから、当然施政方針は広域的な事業方針の展開になるということですのでよろしいのですね。再度伺います。

◎鳥海武企画財政部長

ただいまの再質問にお答え申し上げます。

総合計画そのものにつきましては、5年に1度策定をいたしまして、議会の当然ご承認をいただいて公表しているものでございます。そういった意味で、議会の議決要件でございますので、総合計画そのものを途中で変更するということは、過去にないものと考えております。当然その中で時代の流れが速いということで、社会経済情勢が加速される状況の中で、その総合計画を基本として先ほど申し上げましたが、実施計画というものを2カ年前の実施計画を毎年ローリングして進捗調整を図っております。そういった意味で、先ほど申し上げましたが、実施計画においてはこの総合計画を基本としておりますが、進捗調整の中で若干の調整を図っているということでございます。

総合計画につきましては、第7次につきましては28年度からでございますが、当然28年度からになりますと、約3年ぐらい前からその策定に当たっての整理、調整をしていかなくてはならないということで、来年度から、平成25年度からの第7次総合計画については今後策定作業をすることについて検討してまいりますので、よろしくお願いいたします。

◆2番（大木英憲議員）

ご答弁ありがとうございます。今までの合併の質問の中で、いろいろ答弁をいただきましたが、今のやりとりでは小山市の将来像が全く描けません。そして、見えません。市民もそう感じていると思います。市長は、この12年間で合併という種をまいてこなかった、それがこの結果です。全く残念ですが、次の質問に入ります。

それでは、新市民病院のあり方についてお伺いいたします。新市民病院は、KDDI用地南側に整備をし、ベッド数300床、概算事業費68億2,000万円で平成27年の開院を予定しております。しかし、今後小山市が50万県南中核都市を目指すのであれば、当然人口もふえます。そして、高齢社会への対応も今以上に充実強化が求められております。そのような中で、なぜ県南医療圏の中心を担う新市民病院で、ベッド数が342床から300床に減少になるのか。また、現実的に建設事業費も適正な事業費なのか。

例えば足利の日赤病院では、ベッド数 500 床で 212 億円の事業費、市民病院が 300 床で 68 億円の事業費、この金額で本当に市民が安心を寄せられる病院の建設ができるのでしょうか。合併を見据えた上で建設をする病院であるならば、300 床が適正ベッド数なのか、また掲げた事業費が適正なのか、見解を伺います。

◎熊倉仁一病院事務部長

ただいまのご質問にお答え申し上げます。

小山市民病院は、県南保健医療圏に属しまして、地域中核病院として 2 次医療を担っております。同じ医療圏内の下都賀総合病院も 2 次医療を担っております。50 万県南中核都市は、この県南医療圏を包含する広域的な医療圏であり、小山市民病院と下都賀総合病院がそれぞれ 300 床で新病院を建設し、他の 2 次病院とともに病病連携を図りながら、エリア内での 2 次医療を担うこととなりますので、現在の計画規模で十分機能できるものであると考えます。

次に、50 万県南中核都市を見据えた病院建設になっているかについてでございますが、7 月に東京の久米設計と基本設計の業務契約を締結し、現在配置計画の検討や平面計画をまとめるため、病院機能の与条件を整理しているところでございます。

総事業費は基本計画で 68 億 2,000 万円と示しておりますが、去年の東日本大震災後の建設物価の上昇などの社会情勢の厳しい状況の中、さらなるコスト縮減が求められており、将来を見据えた設計を今後進めてまいりたいと考えております

◆2 番（大木英憲議員）

50 万都市の小山市の明確なビジョンがない、県南医療圏の体制も十分でない、現実的に小山市の将来は大丈夫なのでしょうか。新市民病院は、市民にとって命を守る重要な病院でありますから、緊急な問題を再質問させていただきます。

問題の医師不足、このことはいつの時点で解消がされるのか。現時点でどのような取り組みをされているのか、再度見解を伺います。

◎島田和幸病院長

ただいまの大木議員のご質問にお答え申し上げます。

私の小山市民病院の医師確保に対しては、2 つの基本的な方針を掲げています。1 つは、そういった人が、医師あるいは看護師が来てくれる受け皿づくり、これが 1 つですね。もう一つは、そういった医師あるいは看護師を確保するための方策に除外を設けない、あらゆる方策を使うと、その 2 点です。

その受け皿に関しましては、そういう例えば設備とか機材とか、あるいは処遇とかといったようなこと以外に、今まさに議員がおっしゃったような市民病院が明確な意思を持つと。そういう 16 万 5,000 人の中核病院たるそういうものになるのだという明確な意思のもとに、院内がそういうチームワークよく働きやすい職場になっているということが、まず受け皿の第 1 の要因だと思うのです。同時に院外との連携に関しまして非常に重要でして、これは地域の医療機関、医師会あるいは医療連携、さらには市民の人たち、それと皆さん方議員やあるいは市当局の方と病院との十分なコミュニケーションがとれているということは、非常に重要な受け皿の要件になると考えて、4 月からそういうつもりでやっております。

もう一つのそのいろんな方策なのですけれども、これは私が自治医科大学から来ているということがありますので、当然自治医科大学の各診療科に関しては、4 月から何回か複数回、各診療科を訪れてさまざまなことを要請とか、いろいろその話をしているわけですね。同時にそこで賄えない部分は、都内の大学とかそういうところにも赴いています。

同時に個人あるいは民間のその業者からの情報なんかも時々寄せられますので、そういうことに対してはもひとつ対応してきたし、今現在もそういったものがあるわけです。同時に、例えば周産期医療に関しては、これ県の一つの大きな課題になっておりまして、県からの支援を受けるというようなことも行っております。

そういうようなことを行いつつ、目標としては今市民の皆様にもそういう理想的といいますか、望むべき医療ができない、ですから倍増とは言わないまでも、かなりの人数をふやさないといけないのですけれども、そういうようなことができるだけ早期に、できれば新病院を開院する前にその医師が本院に向かってくるというような動きが出てくるということをその目標といいますか、考えて努力しているところでございます。

◆2番（大木英憲議員）

ご答弁ありがとうございます。病院長の医師確保について、心強いお言葉ありがとうございます。しかし、現時点でどの病院も医師不足ですね。市民病院も3診療科が閉鎖をされております。しかし、新市民病院は総合医療科でありますから、すなわち医師がいなくても総合診療を行おうとするならば、広域医療連携体制をつくる必要があると思います。隣接病院との医師の連携です。医療連携体制の一日も早い確立を強く要望いたします。

そして、もう一点再質問をさせていただきますが、医療連携の現在の問題点として、慢性期の受け入れ病院が小山市には少ない現状があります。そのため県南医療圏を外れ、結城病院や城西病院、小金井中央病院への療養をされている患者さんが大勢いると私もお聞きしております。そして、この問題解決に対しては、病院では難しいと、こういったことも聞いております。まさに地域完結型医療に必要なのは、現状の把握だと、私はこのように思っております。今後行政として問題解決をどのようにしていくおつもりか、保健福祉部長に見解を伺います。

◎石川和男保健福祉部長

ただいまの大木議員の再質問にお答えしたいと思います。

現在市内には7つの病院と122の診療所がございます。そのうち慢性期療養病床の260床は、急性期病院の後方病院としての役割を担っているところでございます。ただいまお話にございましたように、城西病院や結城病院、それらが連携病院としてつながりが深く、小山市民を受け入れているというのも現状でございます。

そこで、現在市が中心になりまして、市内の医療、介護等の関係者及び関係機関から成る小山市地域医療連携検討会議というものを開きまして、連携の現状と課題を出し合い、互いの役割分担と機能の発揮のための方策を協議しているところでございます。その会議の中で今後急性期、回復期、慢性期、介護に至る限られた地域の医療資源について、慢性期のベッド数等の不足している部分につきましても十分に話し合い、また切れ目のない連携体制の整備に向けて協議したいと思っております。

◆2番（大木英憲議員）

この問題に関しましては、地域完結型医療を構築する上で大きな問題でありますから、小山市管轄で地域医療連携室を設置しながら十分な機能を果たしていないあらわれだと私は思っております。医療は、命を守る最後のとりででありますから、一日でも早く対処していただくことを強く要望し、次の質問に入ります。

次に、水道料金引き下げについてお伺いいたします。水道事業の収益は、今年度6億円あります。しかし、85億円の起債残高を抱えている中で、料金引き下げについて具体的な引き下げの時期と金額についての計画ができているのか。あわせて、これから合併に向け協議を行う近隣市町との料金の整合性はとれているのでしょうか、見解を伺います。

◎宮嶋誠副市長

ただいまのご質問にお答え申し上げます。

水道料金につきましては、一般質問初日の角田議員のご質問にもお答えしたとおりでありますけれども、これまでの経緯といたしましては、平成13年7月に水道メーター使用料の無料化を、また平成16年1月には水量1立方メートル当たり10円の引き下げを実施してきているところでございます。

これまで水道事業につきましては、効率的な事業運営による経費削減や企業債繰上げ償還の実施による支払利息の削減など経営改善に努めてきているところでございます。これらを踏まえまして平成24年度から今後10年間における長期的な財政収支見通しにおきまして、事業経営に必要な経費が確保できる見込みでありますことから、来年度より引き下げる方向で現在準備を進めているところでございます。

引き下げの改正案につきましては、水量1立方メートル当たりの単価を引き下げることとし、現在8立方メートルであります基本水量を廃止し、使用した水量に応じた料金とすることで検討しているところでございます。これによりまして現在家庭用1カ月当たりの平均使用水量20立方メートル当たりの水道料金3,276円は、県内平均の2,990円を下回る見込みでございます。これらにつきましては、今後料金改正案を市議会議員あるいは学識経験者で構成してございます水道料金審議会に諮問いたしまして、答申を得た後、条例改正を議会のほうにお諮りしていきたいというふうに考えているところでございます。よろしくお願い申し上げます。

◆2番（大木英憲議員）

近隣市町との整合性についてはどのようになっていますか、再度見解を伺います。

◎尾崎一紀建設水道部長

ただいまのご質問にお答えいたします。

整合性につきましては、現在のところそれぞれ独立した企業会計で近隣市町は水道会計を実施しておりますが、議員ご指摘のとおり合併後の問題につきましては、それぞれに合併に対する問題の中で水道事業そのものが当然合体というか、合併するものと考えてございますので、それら料金体系とか浄水場、その他もろもろの問題についても今後検討されるべき課題でありますので、現在それらについては情報として近隣栃木市においては、栃木市と各町の合併によりまして現在の栃木市の水道事業が成り立っているという情報等も今後十分に勉強させていただくというふうに考えてございます。

◆2番（大木英憲議員）

合併を見据えた近隣市町との料金調整が図られていない料金の引き下げは、合併協議において大きな影響を及ぼすと思っておりますので、その辺も考えるべきだと私は思っております。

さらに、今後老朽化などによるあらゆる水道建設事業費の増加が見込まれる中での料金引き下げです。引き下げの影響で起債残高の償還期間の延長、起債の増加はないのか、再度見解を伺います。

◎尾崎一紀建設水道部長

今回の引き下げの試算におきましても、起債償還期間の延長や借入金の増加がないという形で試算をしておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。いずれにいたしましても水道事業は企業会計ということで、安全安心な水を安定的に供給することがその責務でありまして、料金引き下げも市民サービスの最大のものになると考えております。

◆2番（大木英憲議員）

ご答弁ありがとうございます。部長、その言葉信じますからね。これ以上借金をふやして後世にツケを残すようなことはやめてくださいね。それでは、次の質問に入ります。

こども医療費無料化についてお伺いいたします。現在小山市では、医療機関窓口で負担金の支払いが要らない現物給付の対象年齢は3歳未満までとなっております。また、3歳以上の子供は、医療機関の窓口で一部負担金を全額支払い、翌月以降に支払いがされる償還払いとなっております。市長は政策として現物給付、対象年齢引き上げを来年度より実施すると掲げております。子育て支援日本一を公言する小山市であるならば、現物給付の年齢引き上げは当然必要なことであり、子育て世代の私たちも大変期待を寄せている公約の一つであります。

そこで、現物給付の対象年齢を3歳から何歳まで引き上げるおつもりか。また、現物給付の対象年齢は国の制度で決定しているため、年齢引き上げに対し国や県からのペナルティーはないのでしょうか。あるならばそのペナルティーとして交付金削減額は幾らになるのか。また、一般財源の追加財源はどのくらいになるのか、お聞かせください。

◎石川和男保健福祉部長

ただいまのご質問にお答え申し上げます。

こども医療費の現物給付につきましては、生井議員、篠崎議員へのご答弁で申し上げましたとおり、利用者の要望が強いことから対象者の年齢拡大に先行して実施したいと考えてございます。実施時期や内容につきましては、平成25年4月受診分から小学6年生までの対象年齢を拡大する考えです。この費用といたしまして制度の利便性を増すことによる受診件数の増加、集計機関への委託料の増加、このようなもので約1億4,000万円、また県の補助金の引き下げ等による4,000万円ということで、合わせて1億8,000万円の市の負担増を見込んでいただいております。

◆2番（大木英憲議員）

それでは、あわせて18歳までの医療費無料化について伺います。

現在小山市のこども医療費助成制度は、中学3年生までの医療費を無料としております。医療費の無料化についても18歳まで引き上げを実施すると掲げておりますが、いつから実施をされるのか。また、それに伴う財源負担額はどのくらいになるのか、あわせて伺います。

◎石川和男保健福祉部長

ただいまのご質問にお答え申し上げます。

18歳までの医療費無料化につきましては、両制度の導入について検討した結果、より要望の多い現物給付方式の3歳から小学校6年生までの引き上げを償還払いの年齢拡大に先行して実施することとさせていただきます。

先ほどご答弁したとおりでございますけれども、18歳まで償還払いでの医療費無料化を実施した場合は、平成23年度の中学1年から3年生の3学年の助成実績が約4,800万円となっておりますので、おおよそ同程度の支出の増加を見込んでいただいております。助成対象者の年齢拡大につきましては、財政状況等を勘案し、拡大の時期について検討していきたいと考えてございます。

◆2番（大木英憲議員）

財政状況等を見ながら助成年齢拡大の時期については検討していくとの答弁でございますが、公約との整合性からいつの時期に検討結果を出されるのか。財源の手当てについてもしっかりとしたお考えがとおりでしょうか、市民との約束として早急に回答されるよう強く要望いたします。

次に、通学路の安全確保について伺います。一昨年、鹿沼で起きた通学中の悲惨な事故は、記憶に新しいところでございます。このことを考えると、交通量の多い道路を使い、通学をしている児童が小山市にも多くあり、まさに歩道のない通学路、危険箇所や整備がされていない通学路が多くあるわけです。そのような観点で、ほかの自治体を調査してみますと、通学路における整備計画を進めていると聞いております。そこで、小山市においても現在までの通学路整備の進捗状況をお聞かせください。

◎尾崎一紀建設水道部長

ただいまのご質問にお答え申し上げます。

通学路整備の進捗状況につきましては、平成23年度末現在の交通安全施設現況調査では市道通学路262カ所、延長89.2キロメートルでございますが、平成23年度末整備済み延長は24.8キロメートルで、整備率は約28%となっております。

そのほか現在市道の歩道整備については、道路改良事業の継続事業で8路線の歩道設置事業を実施しております。

◆2番（大木英憲議員）

国の指定を受けている通学路の整備率は 89.2 キロメートルに対して 24.8 キロメートルしか整備が進んでいないとのことですが、早急に整備を進めていただくことを強く要望いたしまして、通学路整備計画についてお伺いいたします。

私がお聞きしているところでは、今年度から教育委員会が主体となって学校長や保護者を中心に通学路と指定している通学路の危険箇所を調査した結果、74 カ所の要望があったとお聞きしております。教育委員会としてこの危険箇所要望をしっかりと把握しているのか。そして、この改善に向けてどのような取り組みを今後されていくのか、見解を伺います。

◎生賀幸男教育部長

ただいまのご質問にお答え申し上げます。

小山市教育委員会では、栃木県教育委員会を通しまして文部科学省スポーツ・青少年局からの依頼により、通学路の交通安全の確保の徹底を図るため、各学校において保護者やスクールガードリーダー、学校安全ボランティア等の協力を得まして、通学路の総点検を実施したところでございます。それらを取りまとめた結果、主として交通安全の観点から危険と思われる箇所が市内全域で 133 カ所の報告がございました。そのうち早急に対応する必要がある場所は、議員ご指摘のとおり、74 カ所を中心に学校、保護者、道路管理者、警察署、市生活安心課との合同点検を 9 月 20 日に実施を予定しておりまして、対策必要箇所の抽出、対策メニュー案の検討を行います。

なお、今後も継続的な合同点検を実施していく予定でございます。その後、対策案について道路管理者や警察署等に対して要望を行ってまいります。

市教育委員会としましては、各学校に危険箇所に対し速やかに学校、保護者、地域の方と協力し、子供の安全を守る対策をとるよう指示いたしました。また、対策案について要望を提出した後もその改善に向けた進捗状況を確認するなどしながら、通学路の交通安全の確保の徹底に継続的に取り組んでまいります。

◆2番（大木英憲議員）

ご答弁ありがとうございます。通学路の安全確保を継続的に取り組んでいくとのことですが、9 月 20 日に実施する合同点検の結果を踏まえて、いつ通学路の整備計画を策定して、年次を区切って整備をしていくおつもりか、再度見解を伺います。

◎尾崎一紀建設水道部長

ただいまのご質問にお答え申し上げます。

先ほどの教育委員会、道路管理者、交通管理者等の合同によります点検調査を受けた後、対応策を検討して今後計画を立てるわけでございます。簡易なもの、早急にできるものについては、可能な限り早急に危険箇所の改善に努めるつもりでございますが、通学路の整備、特に歩道設置等につきましては、当然早期な対応が求められるのは十分認識しておりますが、整備内容においては時間と事業費等がかかる問題もありますので、これらの問題については予算的な計画も十分立てながら、早期に整備効果が上がるよう教育委員会と交通管理者等と一体となりながら児童の安全が図れる道路整備を進めてまいりたいと考えております。

◆2番（大木英憲議員）

ありがとうございます。子供たちの安全を守ることが第一でありますから、教育委員会、土木、市民生活部が一体となって早急な整備計画の策定を強く要望いたします。

最後に、私立高校誘致についてお伺いいたします。小山市は人口 16 万人を有する都市でありながら、私立高校が市内に一校も誘致されていないのはおかしいことであると市長は公言をし、公約に掲げております。まさにそのとおりでありまして、小山市は県外や市外に通学をしている生徒がたくさんおられます。私立高校誘致、このことは以前より市民の皆様から強い要望がございます。

そのような中、市長の公約は今後の小山市の学問に新しい光が見えてきたと市民は期待をしております。そこで、今まで私立高校の誘致活動をどのように進めてきたのか。そして、現在までどこまで進んでいるのか。当然進んでいるからこそ、公約に掲げており、今後の計画についてもお聞かせください。

◎鳥海武企画財政部長

ただいまのご質問にお答え申し上げます。

小山市は、平成 17 年 2 月より私立高校誘致に積極的に取り組んでいくことを議会において表明し、庁内に私立高等学校誘致促進調整会議を設置し、検討を進め、同年 9 月、白鷗大学へ協力を要請し、平成 18 年 3 月には白鷗大学より小山市の要請に正式に応じる旨の回答を受けました。その後、連携のもと私立高校誘致に向け事業を推進しておりました。しかし、同年 5 月、栃木県私立中学高等学校連合会長名で誘致反対の要望書が提出され、同 9 月には私立高校校長会で誘致不参加が決議され、同年 10 月には栃木県私立中学高等学校連合会加盟法人理事長連名で計画撤回の要望書が出されました。この栃木県私立中学高等学校連合会は、栃木県の附属機関であり、私立高校の設置・廃止を審議する私立学校審議会に多くの委員が名を連ね、組織しているものでございます。厳しい状況にこの時点で白鷗大学も小山市への私立高校の進出を断念する形となってしまったところでございます。

本市といたしましては、その後も首都圏を中心とする私立大学 252 校を対象に、本市への施設整備意向のアンケートを行い、さらに市民の視点から今後の私立高校誘致活動に資するため、平成 22 年 8 月から公募の市民を初めとする私立高校等誘致構想策定懇話会を立ち上げ、ご意見を集約する形で平成 23 年 3 月に小山市私立高校等誘致構想を策定し、平成 23 年 8 月から市公式ホームページで情報提供を行っております。

さらに、平成 23 年 11 月には、都内の大手ゼネコンの教育施設担当や大手設計会社を訪問して情報の収集に努めました。その結果から少子化や大学の都内への回帰傾向の影響もあり、附属高校も地方に進出する勢いはなく、明るい展望を開くまでには至りませんでした。しかし、私立高校等の誘致は、市内の近隣市町の中学卒業生の進路の幅を広げ、生徒の長距離通学や親の学費負担を和らげるだけでなく、本市としても若者が集うことでまちのにぎわいを創出、地元経済や地域の活性化に大きな効果も期待できます。このことから、厳しい状況ではございますが、今後もより広範な分野から情報収集を図り、地元の学校法人を中心にパートナー探しを行っていくとともに、私立高校等誘致に向けまして関係機関等に働きかけてまいりたいと考えております。

◆2 番（大木英憲議員）

時間があるませんので、もう少し簡潔に答弁をお願いいたします。

先ほどの答弁を聞く限りでは、今まで取り組んできたが、私立高校誘致はできないという答弁でございますが、誘致ができないことはわかった上での公約でしょうか。もしできない中でも誘致をする意欲があるのであれば、今まで以上の取り組みは何かあるのでしょうか、再度見解を伺います。

◎鳥海武企画財政部長

再質問にお答え申し上げます。

先ほども申し上げたところでございますが、いろいろと手は尽くしたところでございますが、なかなか結果がついてこないといった状況でございますが、私立高校の誘致につきましては、本市におきまして大きな効果を期待する事業の一つだと考えているところです。何とか糸口を探るために、今後は日本私立中学高等学校連合会、また日本私立大学協会などから情報収集を行いたいと考えているところでございます。

また、栃木県私立中学高等学校連合会に小山市の実情をお伝えする機会をつくるなどの努力も今後していきたい。そして、継続して地元法人を中心にパートナー探しをしてまいりたいと考えております。さらには、小山市の人と企業を呼び込む施策の推進によりまして、市外からの人口流入などを図ることで、市内に私立高校が必要である状況に拍車をかけていきたいといったことで考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

◆2番（大木英憲議員）

ご答弁ありがとうございます。何をいっても公約に掲げたとおり、4年間で私立高校の誘致の実現を強く要望いたします。

最後に申し上げます。今回の質問は、さきの市長選挙において、市長みずからが市民の皆様に掲げた政策内容でございます。多くの市民の皆様も強い関心を持っておられます。よって、私はその実現、可能性について市民の目線で質問をさせていただきました。ただ残念です。本来ならもっと詳細について掘り下げて議論をしたいと思っておりましたが、残念ながら入り口の部分のやりとりしかできませんでした。市長は、小山市の仕上げとして大きな信を得て4期目の再選をしたわけでありますから、当然掲げた政策をやり遂げる市民への重い責任があります。その民意の重さを感じていただけるよう、今後私もしっかりと議会人として公約実現に向けた議論をしてまいりたいと思います。

以上で全ての質問を終わります。また、会派より関連質問がございます。